

## 平成 30 年度日進市予防接種健康被害調査委員会議事録

日時：平成 30 年 8 月 6 日（月曜日）午後 2 時から 2 時 45 分まで

場所：日進市保健センター2 階会議室

出席者：5 名

金山委員（医師）、土岐委員（医師）、坂野委員（日進市保健センター診療管理者）、鈴木委員（瀬戸保健所長）、森下委員（公立陶生病院小児科主任部長）（順不同）

欠席者：2 名

事務局：真野幸治（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康福祉部参事）、伊東あゆみ（健康課課長）、牟田貴子（同課長補佐）西尾直樹（同課長補佐）、小川まゆみ（同課長補佐兼成人保健係長）、藤井明子（同母子保健係長）、森理恵（同母子保健係保健専門員）

傍聴の可否：可

傍聴の有無：1 名

健康福祉部長 あいさつ

事務局 委嘱書をお手元に配布をさせて頂いておりますのでよろしくお願ひします。委員名簿につきましては、お手元の委員名簿をご覧ください。

本日は藤井委員と住田委員が欠席です。議題に入る前に、新しく委員になられた方もみえますので、皆さまに一言ずつ自己紹介をお願いします。

委員 （自己紹介）

事務局 それでは議題に入ります。本年度初めての会議となりますので、委員長が決定するまで議事の進行を事務局で進めさせていただきます。

委員長、副委員長の選出につきましては、日進市予防接種健康被害調査委員会設置条例の規定により委員の互選で選出することになっております。委員長、副委員長の選出につきましてご推薦をお願いします。

委員 委員長に保健センター診療管理者の坂野委員、副委員長に医師の金山委員を推薦します。

事務局 委員の皆様いかがでしょうか。

委員 （了承）

事務局 それでは委員長は坂野委員に、副委員長は金山委員をお願いします。

本日の会議は、傍聴ができる会議となっておりますが、傍聴の申込みがありますので、会議を公開とするか非公開とするかご審議いただきます。

本日の会議内容におきましては、個人のプライバシー等、公開するのに不適當な事案はございません。

会議の公開についてご意見はありませんでしょうか。

委員 (意見なし)

事務局 ご意見がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴者を入場させます。

(傍聴者入場)

事務局 以後の進行は、委員長にお願いします。

委員長 あいさつ

委員長 それでは議題(2)平成29年度予防接種実施状況について説明してください。

事務局 資料No.1-1～1-3の説明。

委員長 意見や質問があればお願いします。  
予防接種事故については、個別接種で行われたものですか。

事務局 全て個別接種です。

委員長 事故発生について何か対策をしていますか。

事務局 医療機関に引き続き周知を行っていきます。

委員 接種率が100%にならない理由はどのようなものがありますか。

事務局 接種勧奨をしていますが、色々な理由で受けない人がいて、100%にはなっていません。

委員 理由としてどのようなものがありますか。

事務局 主義主張や宗教的な理由などです。

委員 大人の方で今まで何も接種していなくて慌てて接種に来る人や、子どもで何も受けてない人が医療機関に来たことがあります。

事務局 子どもについては健診の度に保健師が確認し接種していない人には勧奨をしていますが、引き続き接種を呼びかけていきます。

委員 子宮頸がんワクチンは現在どうなっていますか。勧奨などはされているのでしょうか。

事務局 厚生労働省の審議会の結論が出ていないため、積極的な勧奨の再開とはなっていません。

委員 接種してはいけないということではないですね。

事務局 希望があれば接種できますが、積極的な勧奨をしていないという状況です。

委員長 他に質問や意見はありますか。

ないようですので、続けて議題(3)平成30年度予防接種実施計画について説明してください。

事務局 保健センターガイド及び資料No2-1～2-4にて説明。

委員長 質問や意見があればお願いします。

委員 高齢者肺炎球菌予防接種について、ニューモバックスとプレベナーとありますが、プレベナーを接種する人が少ないのですが理由はありますか。

事務局 定期接種はニューモバックスのみ、助成はプレベナーもニューモバックスも可としています。

委員 患者さんからはプレベナーという話が出ないのですが、プレベナーを接種してからニューモバックスを接種すれば、抗体がついて再接種しなくてもよいという話を聞いています。プレベナーを助成で、ニューモバックスを自費で接種すれば、結果的には5年ごとに接種するよりも効率的になるし、患者さんも接種が少なく済むと思いますがどうでしょうか。

事務局 製薬会社の方がそう言われているという話は聞いていますが、厚生労働省からそういった通知はないため、市として公に文書で案内をすることは控えさせていただいています。医師のご判断でそういった説明をされている医療機関はあるかと思います。

委員 プレベナーでもいいですよという話は窓口でされていますか。

事務局 定期接種についてはニューモバックスのみということでご案内をさせていただいています。

委員 厚生労働省から通知などがなかったためということですね。

事務局 はい。

委員長 過剰接種というのはどういったものでしょうか。倍とか3倍とか接種したということでしょうか。

事務局 量を過剰接種したということではなく、1回とされているものを2回接種したりとか、不必要な回数を接種したというものです。

委員 接種間違いで、過剰接種や年齢対象外はどのワクチンが多いですか。

そういったところを医療機関に周知して注意を呼びかけると事故を防げるとは思いますがどうでしょうか。

事務局 接種間隔誤りが最も多かったのはヒブの4件です。対象年齢外が多かったのは四種混合ですが、こちらは生後3か月からの接種となりますが、同時接種をする際にヒブと肺炎球菌の接種間隔だけを見てしまって、3か月未満で接種したということで3件ありました。

委員 ワクチンの接種間隔が1、2日早く接種してしまった場合、何かありますでしょうか。

委員 公的には、政府文書に書かれている間隔が守られていれば医学的には問題ないだろうということになります。1日2日の間違いで大きな問題になることはないかとは思いますが、ここに出てきているものは、公費として負担しているものが出てきているということになるかと思えます。政府文書に従って接種していただければ問題ないと思います。また、そこが守られていないと市に請求ができないかと思えます。

委員長 公費として負担できるかどうかは市に尋ねるのがいいですね。

委員 公費負担とならない場合は、医療機関負担になることもあるかと思えますが。

事務局 ケースによって対応が変わってくるかと思えます。

委員長 接種間隔などで気になるときは保健センターに確認を取ったりすることもあります。

委員 例えば病気などで接種のスケジュールが乱れた人などは、保健センターと相談しつつ計画を立てていただくのが無難かと思えます。

委員長 有効期限が6年以上経過したワクチンの接種の件についてはどうになりましたか。

事務局 医療機関に対して、ファックスや会議時に資料を配布するなどの説明を行いました。

委員長 6年以上たったワクチンを接種して、その人の抗体価を調べた上で対処するという話だったかと思えますがその後どうになりましたか。

事務局 その後のことについてはお聞きしていません。名古屋市の例です。

委員長 他に質問や意見はありますか。

ないようですので、議題(4)予防接種健康被害救済制度について説明してください。

事務局 資料No.3の説明。

委員長 質問や意見があればお願いします。

前にあったものはどうになりましたでしょうか。終息したということではよかったでしょうか。

事務局 以前に審議いただいたBCGによる骨髄炎については医療手当を支給しましたが、治癒したとお聞きしています。

委員長 他に質問や意見はありますか。  
ないようですので、事務局その他ありますか。

事務局 今回の県内で流行した麻しんに関して、7月に終息しましたが、感染症予防として、麻しんの接種歴や抗体の有無の確認を促すため、各家庭への回覧を実施しています。また、併せて愛知県の風しん抗体検査事業と、市の風しん助成事業についても回覧しています。

委員長 抗体検査の方法は資料にあった方法のいずれかということですか。

事務局 愛知県の抗体検査に書かれている検査方法であればどれでも結構です。

委員 前も話をしたかと思いますが、妊娠時の採血で抗体価が低いと言われている方がたくさんいて、一方で国の方針としてお子さんを2人3人と言っている中で、そういった形で分かった人についての助成も積極的にやっていかないと先天性風しん症候群を根絶することはできないかと思えます。出産していなくてMRワクチンを接種していない人となると、世代的にはなくなってきている一方で、今回の麻しんのように2回接種した方でも発症している人が出ています。そのような中で、抗体価が下がっていることを何らかの形で分かった方に対しては、積極的に接種してもらうことを進めていかないとCRS（先天性風しん症候群）は無くなっていかないと思えます。そのあたりについて行政としてどう考えてますでしょうか。

事務局 委員がご指摘されるような状況があることは認識していますが、現在は県の事業に合わせて市の助成となっています。

委員 実際にCRSが発症したときに患者にかかる医療費や療育に関するコストとワクチンに関するコストと考えると、ワクチン費用の方がコストは低いと考えられます。例えば瀬戸市などは現在人口も尻すぼみとなっていて、そこを広げようとするのであればやっていくべきかと思えます。調べている方は産科の医療機関で検査して抗体価が低かった、という方が多いでしょうし、2回接種している方や1回接種している方がほとんどかと思えます。ぜひ積極的に検討していただき、子どもにやさしい街となっていただければと思います。

事務局 ご意見として承ります。

委員 現在は抗体検査が自費ですが、抗体検査を保険でみるといったことは難しいものでしょうか。

委員 実際に発疹が出てということであれば保険ということになりますが、そうでなければ健康診断の範囲ということで自費になってしまうと思えます。

委員 抗体検査を保険でみてもらえれば受ける人も増えるとは思いますがどうなのでしょう。

委員 コストとして大きなものになってしまうかと思えます。本来はそうあった方がよいでしょうし、妊婦の方には全員実施するとか後のフォローも含めて行っていないと根絶できないかとは思

ます。検査をした結果で接種した方がよい人に対しては、助成があった方がよいのではと思います。

委員長 他にご質問はありますか。

ないようですので、本日の委員会は以上とします。

新規の予防接種健康被害がなければ、今年度はこの会議で終わるわけですが、事故が発生した際には会議を開催することになりますので、委員の皆さまよろしくお願いします。

それでは、これで平成30年度日進市予防接種健康被害調査委員会を終了いたします。

(午後2時45分終了)